

学校 I C T 支援員派遣事業 仕様書

1. 名 称

学校 I C T 支援員派遣事業業務委託

2. 目 的

市立小中学校等への学校 I C T 支援員の配置を通して、I C T を活用した授業の活性化及び充実を図る。

3. 業務概要

新学習指導要領では、情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、学校の I C T 環境整備と I C T を活用した学習活動の充実が明記された。国の第 3 期教育振興基本計画（平成 3 0 年 6 月）でも、I C T 利活用のための基盤の整備が目標として掲げられており、プログラミング教育や G I G A スクール構想への対応、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における I C T 活用の促進、校務の I C T 化による教職員の業務負担軽減および教育の質の向上を図るために、I C T 支援員を配置するものである。

4. 履行場所

市内各小中学校及び市教育委員会

	勤務地	電話番号	住所
1	四街道市立四街道小学校	043-422-2726	千葉県四街道市四街道 1557
2	四街道市立旭小学校	043-432-8981	千葉県四街道市山梨 1485
3	四街道市立南小学校	043-422-2905	千葉県四街道市物井 1536
4	四街道市立中央小学校	043-422-2138	千葉県四街道市鹿渡 917
5	四街道市立大日小学校	043-422-2711	千葉県四街道市大日 978
6	四街道市立八木原小学校	043-423-7611	千葉県四街道市千代田 5-4
7	四街道市立四和小学校	043-432-5441	千葉県四街道市和良比 228
8	四街道市立山梨小学校	043-432-0506	千葉県四街道市旭ヶ丘 1-9-12
9	四街道市立みそら小学校	043-432-1500	千葉県四街道市みそら 2-13
10	四街道市立栗山小学校	043-422-3155	千葉県四街道市つくし座 3-1-8
11	四街道市立和良比小学校	043-432-3780	千葉県四街道市美しが丘 3-12
12	四街道市立吉岡小学校	043-237-5990	千葉県四街道市鷹の台 3-2
13	四街道市立四街道中学校	043-433-3636	千葉県四街道市めいわ 1-3
14	四街道市立千代田中学校	043-423-4611	千葉県四街道市千代田 5-27
15	四街道市立旭中学校	043-432-8451	千葉県四街道市南波佐間 267
16	四街道市立四街道西中学校	043-421-2081	千葉県四街道市大日 23
17	四街道市立四街道北中学校	043-421-5101	千葉県四街道市栗山 1055
18	四街道市教育委員会指導課	043-424-8925	千葉県四街道市鹿渡 2001-10

5. 委託期間及び勤務時間

1) 委託期間

令和2年6月1日～令和3年3月31日

原則として月曜日から金曜日までの国民の祝日及び8月12日から16日、12月28日から1月3日を除いた日を基本とするが、四街道市（以下「甲」という。）が指定する日及び学校行事がある日は別途相談により決定する。

2) 巡回頻度

勤務時間は、8時30分から17時00分（うち休憩60分）とする。ただし、事前の打ち合わせにより、変更を可能とする。なお、巡回頻度については1校あたり月2回訪問とする。

6. 業務委託内容

人員 2名以上 （ICT支援員2名／運用コーディネータ1名）

7. 業務委託内容

受託者（以下「乙」という。）は教員が授業や校務においてICT活用を行うために学校ICT支援員を配置し、教員の支援を行う。

1) 業務内容

（a）乙は甲の指定する学校に、学校ICT支援員を配置し、下記の支援を行う。

- 授業におけるICT支援
 - ICTを活用した授業計画の作成支援
 - ICT機器の準備
 - 電子黒板並びにタブレットPC活用推進のためのアドバイス
 - 教員、児童・生徒の機器・ソフトウェアの操作支援
 - 機器やソフトウェアの効果的な活用アドバイス
 - 情報モラル、リテラシー授業の提案
- 教員研修によるICT支援
 - 教員研修の企画、研修用教材の作成
 - 教員研修の実施
- その他
 - 学校におけるICT活用事業の推進に必要な業務支援
 - 学校ホームページの作成・更新支援
 - 連絡メール一斉送信等の情報発信支援
 - 四街道市にて契約済のICT機器保守管理における簡単な障害の一次切り分け及び保守業者との連携
 - 報告書・支援事例作成
 - 四街道市にて契約済の校務支援システムヘルプデスク（平日9:00～17:00）
経路による簡単な障害の一次切り分け及び保守業者との連携
 - ICT支援員をサポートする電話窓口の設置

2) 学校ICT支援員の条件

- 授業におけるICT活用について教員に提案・実施できる者であること。

- 教員、児童・生徒とのコミュニケーションが円滑に図れる者であること。
- 指導案作成支援や活用事例集作成ができること。

3) 学校 I C T 支援員の管理

乙は学校 I C T 支援員の管理を以下のとおり、計画・実施する。

- I C T 支援員とは別に学校 I C T 支援員の活動を支援するための管理者（以下、「I C T 運用コーディネータ」という。）を 1 名用意すること。
- 運用コーディネータ又はその管理者は教育情報化コーディネータ 2 級の資格を有すること。
- I C T 運用コーディネータは、以下の管理業務を行うこと。
 - ・学校 I C T 支援員の管理監督および全体統括の役割を担い、学校 I C T 支援員配置の日程調整・管理、業務状況の把握、指示・指導・助言を行うこと。
 - ・学校 I C T 支援員に対して、研修や定例会を実施し、配置後も学校 I C T 支援員品質維持のため、学校 I C T 支援員に対して支援を行うこと。
 - ・学校 I C T 支援員の研修については以下の内容を必ず含むこと。
 - 学校におけるふるまいについての研修
 - 業務範囲についての研修
 - 情報セキュリティについての研修
 - 国及び四街道市の教育の動向、方針についての研修
 - 全国の I C T を活用した授業支援事例についての研修
 - LINE 認定インストラクターによる、ネットコミュニケーション授業提案に関する研修
 - その他四街道市導入機器に関する研修
 - ・教員が主体的かつ日常的に I C T 機器を活用できるように、実施計画書を作成し、導入期・活用期に即した要望に応じて、学校 I C T 支援員に対して支援を行うこと。
 - ・本事業における課題分析
 - 課題解決提案等の実施
 - 活用事例集作成
 - ・教育の情報化を推進する上での提案
 - ・本事業における報告書の作成
 - サポート日時、サポート担当者、訪問学校名
 - サポート内容（年組、所要時間、支援場所、支援内容）
 - 学校における I C T 機器の利活用度合いが把握できるよう、以下の内容が分かる統計を提出すること。
 - ①学校別支援回数内訳（授業支援・研修・校務支援・環境整備等）
 - ②教科別授業支援回数
- 学校 I C T 支援員が業務場所への移動中に身体に関わる事故については、乙の責任において、一切の処理をするものとする。また、加害者となった場合も同様に、乙の責任において一切の処理をすること。
- 業務において発生した事故等（通勤時の事故や勤務中のけがなど）については、乙が責任を持って対応すること。
- 学校 I C T 支援員が誠実に業務を遂行しない場合や、児童・生徒、教員、教育委員会等との関係が円滑にいかない場合は、乙において適宜指導を加えるものとする。

- 指導を加えても改善の見込がない場合は、速やかに交代させること。

4) 情報の管理

- 学校には、児童生徒・保護者や教職員の機微な情報資産が存在し、業務で知り得た情報を厳重に取り扱う必要があるため、乙は、本業務の履行に関して取り扱う情報資産を本業務の目的以外に使用してはならない。
- 乙は、本業務の履行に関して取り扱う情報資産について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。また、速やかに、事故の原因を明確にし、補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。
- 事故の発生が乙に起因する場合には、乙の費用をもって回復するものとする。また、乙に起因する情報流出事故により生じた第三者への損害の賠償については、乙がその責めを負うものとする。
- ICT支援員が適切な情報管理を行えるよう、ICT支援員を管理育成する専門部門に情報セキュリティマネジメント試験通過者が在籍し、適切な指導を行うこと。

8. 受託要件

- 乙は学校ICT支援員を管理育成する専門部門を有し、教育業界や学校の事情・学校特有のインフラ環境を理解し、学校ICT支援員に対して適切な研修や伝達・支援・管理を行えること。
- ICT支援員を管理育成する専門部門は情報モラル教育に関する資格(LINE 認定インストラクター等の所有者を有し、ICT支援員に適切な情報モラル授業についてのアドバイスができること。
- 総務省「ICTを利活用した協働教育の推進に関する調査研究」(フューチャースクール推進事業)と同等の児童生徒タブレットPCを活用した取組事業に関する支援実績が3年以上あること。
- 文科省「インクルーシブ教育システム構築事業」と同等の特別支援学級児童生徒がタブレットPCを活用した取り組み事業に関する支援実績があること。
- 過去、同様の事業で教材作成や活用事例集の作成の実績があること。
- 教育情報化コーディネータ試験2級の有資格者が5名以上在籍しており、教育に関する豊富な知見を運用コーディネータと共有できる体制であること。
- Intel Teach プログラムの有資格者が在籍していること。
- 学校ICT支援員派遣実績が3年以上あること。
- ISO14001, ISO9001, プライバシーマークを取得した企業であること。
- 本業務を担当する部署がISMS/ISO27001を取得した企業であること。